

**横浜市経済局会計年度任用職員（新産業創造課事務補助）
募集要項**

1 職務内容

新産業創造課事務補助業務等

（証明書発行事務、各種調査、資料作成、問合せ対応、来庁者対応等）

2 応募資格

- (1) パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント、電子メールなど）の操作ができること
- (2) 電話対応及び来庁者対応ができること
- (3) 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない方

3 募集人数

1 名

4 勤務条件及び報酬

- (1) 任用期間
令和 5 年 11 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
※雇用期間更新の予定はありません。
- (2) 勤務時間
8 時 45 分～17 時 15 分（1 時間の休憩を含む）
- (3) 勤務日
月曜日から金曜日まで（祝日及び年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）を除く。）
- (4) 勤務場所
横浜市役所経済局新産業創造課（横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10）
- (5) 給与
日額 8,490 円（時給 1,132 円）
※通勤費用（実費相当額）を別途支給
- (6) 休暇
年次休暇等
※「横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇等に関する規則」のとおり
- (7) 社会保険
健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入

その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 応募方法

- (1) 応募締切
令和5年9月27日(水)17時必着
※郵送又は持参にてお申し込みください。
- (2) 提出書類(様式はホームページからダウンロードしてください)
会計年度任用職員申込書
- (3) 提出先
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 31階
横浜市経済局新産業創造課 会計年度任用職員採用担当

6 選考

- (1) 一次選考：書類審査
提出された会計年度任用職員申込書により、選考を実施します。申込者全員に9月29日(金)までに選考結果をEメールで通知します。
- (2) 二次選考：面接試験
一次選考通過者について面接により選考を実施します。
面接日時 令和5年10月3日(火)の指定された時間
面接場所 横浜市役所本庁舎内
- (3) 選考結果発表
二次選考受験者全員に対し、10月5日(木)までに選考結果をEメールで通知します。

7 採用

採用にふさわしくない非違行為等があった場合、又は申込書類等に虚偽の記載があった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります。

8 その他

- (1) 本選考において提出された書類は、返却しませんので予めご了承ください。
- (2) 提供いただいた個人情報は、選考及び採用に関する事務以外の目的での使用は一切いたしません。
- (3) 選考会場までの交通費は自己負担とします。

9 問合せ先

経済局新産業創造課 会計年度任用職員採用担当

電話：045-671-3487

Eメール：ke-shinsangyo@city.yokoahama.jp